

平成29年度第2回千葉市史編さん会議議事録

1 日 時：平成30年3月23日（金） 午後2時30分～4時20分

2 場 所：千葉市立郷土博物館 講座室

3 出席者：(委員)

吉田会長、本郷副会長、今井委員、加納委員

(千葉市史編集委員会代表)

池田委員長

(事務局)

芦田文化財課長補佐、丸島郷土博物館長、小川副館長、白根主査、

土屋主任主事、白井（囑託）、大関（囑託）

4 議 題

- (1) 『千葉市史 史料編 近現代』の進捗状況について
- (2) 平成29年度事業報告及び今後の事業予定案について
- (3) その他

5 議事の概要

- (1) 『千葉市史 史料編 近現代』の進捗状況について
『千葉市史 史料編 近現代』の進捗状況について、構成案、史料選定の状況、工程スケジュール（案）などを説明した。年代の区別、全体の体裁、史料選定の基準などについて確認した。
- (2) 平成29年度事業報告及び今後の事業予定について
平成29年度の事業報告及び今後の事業予定案について説明した。今後の市史編さん事業の方向性などについて意見が出された。
- (3) その他
地域の方々との交流を含めた新たな活動などについて意見が出された。

6 会議経過

午後2時30分、委員5人中4人着席。

司会（小川副館長）より、千葉市史編さん会議設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立する旨が告げられ開会。

その後、資料の確認、新任の加納委員の紹介、丸島郷土博物館長、吉田会長の挨拶に続き、千葉市史編さん会議設置条例第5条第1項の規定により会長が議長となり議事に入った。

議題1 『千葉市史 史料編 近現代』の進捗状況について

『千葉市史 史料編 近現代』の進捗状況について、構成案、史料選定の状況、工程スケジュール（案）などを白根主査が説明。

<質疑応答>

吉田会長：第1巻を中心はかなり具体的な進行状況の報告があったが、ご質問・ご意見等があればお願いしたい。『史料編近現代』に掲載する史料の選定基準はあるのか。

池田委員長：各担当者で選定している。担当者によって掲載候補として選定している史料の出所はまちまちである。

吉田会長：家文書などは、割と合併前の旧町村別というような形で地域的な広がりが見られる。選定にあたっては、特定の地域に固まらないようには考えているのか。

池田委員長：とりあえず各担当者から第一次選定の史料を出してもらい、そのうえで調整したいと考えている。絞り込む段階で地域のバランスについても配慮していきたい。

吉田会長：選定した担当者が各自で翻刻を行うのか。

池田委員長：事務局が行っているが、自分で選定した史料を翻刻する方もいる。

第1巻第1編第1章の構成案について補足で説明したい。第1節については、他の委員が史料を選定して、最終的に監修として三浦委員に見ていただく形をとりたい。生実藩の動向を中心に、廃藩置県への動向などに関する史料を考えているので、それに伴ってタイトルを少し考え直す必要があると考えている。

第4節は「明治前期の市域」ということで、地方三新法体制の前後における市域の動きをみていくという構成に変えた。

第3節「野と水」については、開墾のことなどを想定しているが、次回の近現代史部会までに、具体的な史料や内容も含め、他の節との関連を考えながら、節を立てるかどうかを検討していきたい。

今井委員：愛生館関係史料の個人情報の取扱いについて、選定基準はどうなっているのか。

池田委員長：個人情報の問題は出てくる。閲覧制限をかける際、内容や経過年数といったような基準が存在する自治体もあるが、千葉市の場合はどうなのか。閲覧制限の具体的な規則のようなものはあるのか。

事務局（芦田）：そうした基準は無い。あくまで市史編さんのために収集した史料であり、研究目的で閲覧対応しているのみで、論文等で発表する際に制限をかけている。掲載候補史料について、実際に刊行する段階で適当でないと判断されれば、除外していく作業が必要となる。

池田委員長：その場合の適当か否かという基準というのは、例えば史料が作成された年数などが問題なのか。

事務局（芦田）：所蔵者もしくはご子孫の方にとって不利益が生じるかどうかというところかと思う。

今井委員：今後ますます個人情報の問題が出てくるだろうという状況も含め、編集全体にきちんとした基準がないと大変だろうと思う。それほどシビアなものは無さそうだが、史料によっては特定できてしまう場合もある。特に明治初期であれば、江戸時代からそのまま繋がっている地域、史料から特定できてしまうような地域については、どこかできちんと基準を作るべきだろうと思う。史料に出てくる人が特定できるのなら、彼らに不利益が生じることもあるのではないか。

池田委員長：今後は近現代史部会の中で具体的に史料を提示して検討したい。

吉田会長：『史料編近世』では、千葉市域を支配関係などのブロック毎の区分にしながら、原則は旧町村レベルで、非常に多様な区有文書や家文書などを使用して、目録などを見ながら特徴を見つけるような史料選定をしていくということが、全体を通じて一貫したコンセプトであった。『史料編近現代』について、どういうコンセプトで編集していくのかということも、研究者だけでなく、特に市民に明示していくことが問われるのではないか。割と万遍なく枠組みを立て、各々の分野で代表的な史料をはめ込み、どのように千葉市域の近現代の史料編を編さんするのかというところを強くアピールする必要があるのではと思う。

池田委員長：『史料編近現代』は基本的に、通史的な時代の流れをそれぞれの分野で追って、千葉市域の特徴となる史料を選定していくという方針になっている。その中で特定の地域にあまり偏るのではなく、できるだけ地域のバランスをとりながら、史料を選定していくということで進めている。

吉田会長：千葉市域の学校教育関係史料については、特殊な部分を中心に特徴を見つけるということになる。また、具体的な史料群に沿っていく場合、それぞれの地域ごとの特質というものは出ざるを得ないし、そういうものが無いと逆に史料編として構成できないと思う。ただし、気を付けないといけないのは、担当者の個人的な研究関心によって限定される可能性もあるということだろう。

池田委員長：教育関係史料については、既に刊行されている『千葉市教育史』で掲載されていない史料で、『史料編近現代』への掲載に値する史料がなかなか見つからない状況であるが、今後もいろいろな地域の教育に関する史料を見ていきたい。

今井委員：この形の巻構成案では無理が出るところが他にもいくつかあるのではないか。『千葉市教育史』で掲載していない史料だけを『史料編近現代』に入れるのかという気がしていた。そうした事情のある節は、わざわざ立てなくてもいいのではないか。また、愛生館など特殊なものは、別に章節を立ててもいいのではとも思う。

本郷委員：各史料について、どの程度解説をつけるのかといったような、体裁については決まっているのか。

池田委員長：史料を掲載した後に、史料が作成された背景に力点を置いた形で解説を載せること、また、各々の史料の出所となった史料群について、巻末で簡単に別途説明を加えること、以上の2点がたまかな基本線ということになる。

本郷委員：ページ数との兼ね合いが大変かと思う。

池田委員長：『史料編近世』は、割と初めの方に解題があったかと思う。

今井委員：『史料編近世』の場合、大枠は支配別で、支配別の村々が並んでいく形である。そのため、最初に支配の状況を含めた解説を載せていた。ただし、最初では対応できない内容については、補足で後に載せたものもある。

近世の市域は、佐倉藩領の村々が海岸線まで広がっているし、生実藩領や旗本戸田氏知行所もある程度大きくまとまっていた。もっと支配が錯綜している地域、いろいろな所と跨るような地域で史料編を作成する場合、地域の史料をどうやって掲載するのかということについては、さまざまな自治体史で工夫されていることだろうと思う。

また、『千葉市図誌』の場合、地形図・字訳図・地番図など、近現代の絵図や地図がいろいろな形で関わってきたが、現在の町名から辿れるようにしたので、区別のまとまりで作成した。

池田委員長：一応、『史料編近現代』は後ろの方向で進めるということになった。

吉田会長：『千葉市図誌』は、ある意味で近世及び近現代の絵図史料集でもある。近現代の地域の旧町村や現在の区のような形でまとめ、それでも追えないものは広域で扱った。ただ、今の段階で枠組み全体を変えると大変なのではないかと思う。

加納委員：刊行物を編集する段階でも校正する期間があるので、その段階で不都合な内容の確認はできる。とりあえずページを作ることが優先されるべきである。その段階で不都合な史料が出てくれば他の史料と差し替えるとか、そのような判断をしないと、限られている期間で完了しないと思う。まずはページ構成を作る必要がある。

事務局（土屋）：現在は近現代の編集委員に史料選定をお願いしている段階である。委員によって選定方法もさまざまで、史料を見てその場で選定する委員もいれば、もう少し全体的にみたうえで選定した史料を後から提出する委員もいる。全体的なバランスを見ながら、委員の史料選定を支援していきたいと思う。

吉田会長：翻刻も事務局で主に行うことになるのか。

事務局（土屋）：翻刻は事務局で主に行う。

吉田会長：『史料編近現代』第1巻について、明治初期・前期・中後期とあるが、どういう指標で、どのように線引きがされているのか。

池田委員長：かなり曖昧なところではあるが、明治22年の町村制施行あたりを明治前期と明治中後期の画期としている。ただし、分野によっては時期を区分する必要がないところもあるかもしれない。

吉田会長：明治中期と明治後期はどこで区分するのか。

池田委員長：明治23年の町村制施行から明治中期で、日露戦争後くらいからは明治後期というイメージであるが、その辺りの区分も検討し直したい。

吉田会長：明治初期と明治前期の違いはどうか。

池田委員長：そこは敢えて区別する必要はないと思うので、再検討する必要がある。ポイ

ントになるのは、町村の法制度的な変遷の問題である。第1巻第1編第1章第4節は、地方三新法体制以前の大区小区制の時期まで含め、「明治前期の市域」というタイトルでまとめてはどうかという話が出た。第1節「明治初期の市域」のタイトルは、今後の検討課題としたい。

各々の委員によって史料の選定状況にばらつきはある。具体的な史料内容について近現代史部会で検討するまでには至っていない。

吉田会長：議題1で他に何かあれば、後ほど戻って議論したい。では続いて議題2に移る。

議題2 平成29年度事業報告及び今後の事業予定案について

平成29年度事業報告及び今後の事業予定案について、5つの項目に分けて白根主査より説明。

<質疑応答>

吉田会長：では、どこの項目からでも議論していきたいと思う。『千葉いまむかし』が研究紀要と合冊になるとのことであるが、名前はどうか。

事務局（白根）：『千葉いまむかし』と研究紀要を並列で表記する。

事務局（芦田）：『史料編近現代』編集について予算化する際に、事業の見直しが必要となった。以前から執筆者に原稿を依頼していたため、今回は研究紀要との合冊という形にしたが、内容的には今までと大きな変更はない。『史料編近現代』を編集していく中で、当然調査・研究作業が入ってくるし、そうしたものを定期的に出していく重要性は十分理解しているが、とにかく『史料編近現代』の編さんを前に進めることが優先と考え、昨年来さまざまな方面と協議をしてきた結果である。

『史料編近世』を刊行して以降、約10年の期間が空いていたものの、近現代史料も継続して収集してきており、かなり膨大な史料の蓄積がある。補充調査も必要であるが、とにかくまずは編集作業にとりかかることが必要である。もちろんそれ以外の普及事業や刊行事業、研究事業も継続していく。

吉田会長：『史料編近現代』の編さんを再開して進めることは非常に重要である。ただし、逆に『史料編近現代』だけに一面化するという危惧があり、『千葉いまむかし』の構成を見ても大半は近現代の内容であって、『史料編近現代』に伴う調査・研究に、『千葉いまむかし』の枠が充てられているように見える。

事務局（芦田）：通史編の見直しも必要である。また、『史料編1 原始古代中世』を発行して以降の発掘調査成果もかなりたくさんある。通史編を刊行したのが昭和49年なので、このままでは良いのかという危惧は持っているが、『史料編近現代』を刊行しないと前には進めないという状況である。

吉田会長：それは理解できるし、非常に大事なことであるが、『史料編近現代』の編さんに

一元化しないという方針をきちんと持っていないと、先ほど言ったような危惧が現実化してくるのではないか。逆に『千葉いまむかし』の構成は、むしろ前近代を重点に置くといった考えた方がいいのではないかと思う。

事務局（芦田）：限られた人数と予算の範囲で、何をまずやらなければならないのかという議論があり、こうした状況になっている。ただし、市史編さん事業は他の時代も含めて進めてきた事業なので、前近代にも目配りは必要である。

吉田会長：史料調査・収集・整理事業も、近世の古文書なども含めた史料群の調査である。『史料編近現代』のための調査をしているわけではない。

池田委員長：『千葉いまむかし』は、投稿原稿も含め、市民に開かれた雑誌で、それが良い面だと思う。研究紀要と合冊という形になると、市民からの投稿原稿を掲載する部分を確保するのが少し難しくなってくるのではという気がする。市史に携わる人だけの刊行物になってしまうのではないか。

事務局（土屋）：『千葉いまむかし』の中には、毎号投稿募集のページを必ず設けている。今後も投稿原稿を募集する予定である。近年は、30号に1件の市民投稿があった。

吉田会長：次号の構成案は決定事項なのか。

事務局（土屋）：すべて決定ではない。

吉田会長：今からでも近現代以外の論文や史料紹介などを次号に入れるべきではないか。

事務局（丸島）：確定ではないので今後検討していきたい。予算の都合上、当面は研究紀要と合冊の形をとらざるを得ないが、いずれまた単独の形で刊行できるよう努力したい。

吉田会長：合冊するとなった場合、どこが編集の権限を持つのが重要だと思う。合冊ということになると、編集内容をどうするかという議論はどこで行うのか。

事務局（丸島）：合冊といっても、『千葉いまむかし』と研究紀要を単純に合わせ、一冊の形にするだけである。

本郷委員：研究紀要の内容も別にあるのか。

事務局（丸島）：研究紀要の内容は別である。

吉田会長：そうするとコストが節減されるということか。

事務局（丸島）：その分ページも少なくなるので、コストは節減される。

加納委員：製本にかかる値段が安くなる。

吉田会長：右から開けると『千葉いまむかし』で、左から開けると研究紀要というように。

事務局（白根）：縦書きや横書きの関係があると、そういう体裁になる場合もあり得る。

事務局（丸島）：『千葉いまむかし』は今まで有償販売していたが、研究紀要は無料で配布していたため、合冊によって有償販売はできなくなる。

吉田会長：それは大きなデメリットではないか。

事務局（丸島）：実際のところ、収入源としてはそれほど多くない。『千葉いまむかし』を無料配布できるということになれば、むしろ市民にとって有難いことなのかと思う。

加納委員：何部刷る予定なのか。

事務局（白根）：８００部である。

加納委員：市民に配布するのであれば、その部数では足りない。歴史について理解をされるような紙面構成にすることが大事なのかと思う。千葉市が歴史資産を売り物にして街の再開発を考えているのであれば、『千葉いまむかし』に掲載されている内容が一番信憑性・信頼度が高いということになると思うので、そういった方向で内容を煮詰めていったほうがいいかもしれない。

吉田会長：類例はあるか。

本郷委員：もともと性格の違う本なので、あまり類例は無いのではないかと思う。

事務局（丸島）：『千葉いまむかし』と研究紀要は、対象となる相手が違うとは思いますが、それを合冊にしているのかという議論もあるが、その一方で、市民に広く配布するというのであれば無料で良いし、内容も少し市民向けにすることも考えていく必要があるだろう。発行部数が足りないということであれば、市民にとって重要な刊行物であるので、より多くの発行部数が必要ということで予算化に繋げていけるのかと思う。

本郷委員：配布方法はどのようなのか。

事務局（丸島）：まだ検討が必要であるが、今まで『千葉いまむかし』あるいは研究紀要を配布しているところには送付する予定である。

本郷委員：市民が欲しいときにはどうすればよいのか。

事務局（丸島）：発行部数に限りがあるので、広く宣伝できないが、市民から依頼があれば差し上げるような形をとる。

本郷委員：『千葉いまむかし』３０号は何部刷っているのか。

事務局（土屋）：８００部刷って、１部につき５００円で販売している。

加納委員：販売は博物館で行っているのか。

事務局（丸島）：当館で行っている。

本郷委員：販売しないと頒布方法が難しい。積んでおいて「自由にお取りください」とするわけにもいかないだろう。

吉田会長：『史料編近現代』の編さんで忙殺されるだろうとは思いますが、各種講座などの普及事業や研究事業をきちんと継続させることが非常に重要になるのではと思う。

他の項目についてはどうか。古文書ボランティアが勉強会を行っているようだが、どういったことをしているのか。

事務局（土屋）：鴫田家文書の御用留を読み合わせている。自主的に勉強会をしている。

吉田会長：古文書実習に相当するような活動だろうと思う。『千葉いまむかし』次号の史料紹介として、古文書ボランティアが翻刻している御用留を掲載してはどうか。

事務局（土屋）：それも含めて検討したい。

吉田会長：他に何もなければ、議題３に移る。

議題3 その他

<質疑応答>

吉田会長：虫干し会に参加して、史料紹介を行った後、地元の方々と一緒に史料を見たが、他地域の虫干し会でもそうした活動はできるのか。

今井委員：ある地域では、最後に古文書を厳封したうえで保管することになっているので、難しいと思う。毎年虫干し会に参加している地域の古文書も当初はそうしていたが、博物館で寄託として保管することになり、虫干し会当日に博物館から持ち運ぶことになったので、地元の方々に講義するなどの活動が可能になったと思う。

吉田会長：講座などで市民に博物館へ来館していただくだけでなく、小規模でもいいので、それこそ編集委員が、所蔵者を訪問し、史料からわかることなどを説明したり、逆に教えてもらったりといった取り組みが少しずつでもできるのではないかと思う。活動の枠を多少なりとも広げるといふことのアイディアになるかと思う。

加納委員：千葉市の場合、加曽利貝塚や千葉氏など、市民の歴史への関心が高まっている。それに乗じて、郷土博物館の存在意義を広く普及できるチャンスであると思う。もう少し浅く広報活動をされたらいいのかと思う。千葉市の中心市街は空襲で焼け野原になって史料が少ないということもあるが、近現代史に関心を持っているので、大事な史料編になるのだと思う。

吉田会長：他に何かあるか。特に何もなければ以上をもって議事を終了する。

小川副館長の進行により平成29年度第2回千葉市史編さん会議を終了する。

問い合わせ先 千葉市立郷土博物館市史編さん担当
TEL 043-222-8231